

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 2

◇ 公 告

- 開発行為に関する工事の完了【都市戦略局計画部開発指導課】 3
- 業務委託契約に係る一般競争入札の公告【総務市民局市民部区政推進課】 4

北九州市告示第 236 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 54 条第 2 項の規定により育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第 69 条第 1 号の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 5 月 26 日

北九州市長 武 内 和 久

1 薬局（育成医療及び更生医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
まつお起命堂薬局	北九州市八幡東区西本町四丁目 1 番 1 号	令和 8 年 5 月 25 日

北九州市公告第 383 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和 8 年 5 月 26 日

北九州市長 武 内 和 久

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
北九州市八幡西区馬場山緑 834 番 1 から 834 番 3 まで	福岡市博多区諸岡五丁目 7 番 6 号 松本洋布子

北九州市公告第384号

一般競争入札により、カード券面プリンター導入及び保守等業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年5月26日

北九州市長 武内和久

1 委託内容

- (1) 業務名 カード券面プリンター導入及び保守等業務委託
- (2) 履行内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和13年3月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市の指示する場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間
 - ア 場所 北九州市小倉北区域内1番1号
北九州市総務市民局市民部区政推進課
 - イ 日時 この公告の日から令和8年6月2日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
- (2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メール及び市ホー

ムページ上にて無償で交付する。電子メールで交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市総務市民局市民部区政推進課に連絡すること。

(3) 入札説明会 入札説明会を行わないものとする。

(4) 入札参加申出書等の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、件名に「カード券面プリンター導入及び保守等業務委託入札参加申出書等」と記載し、入札参加申出書等を令和8年6月2日までに総務市民局市民部区政推進課代表メールアドレス宛に提出すること。

提出先：sou-suishin@city.kitakyushu.lg.jp

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所本庁舎地下2階第3入札室

イ 日時 令和8年6月8日午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用 全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の該当金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができる

ものとする。

(8) この公告に係る事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市総務市民局市民部区政推進課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2107